地域経済

REGIONAL ECONOMY

第８号

2004.6

和歌山地域経済研究機構

〈構成〉 和歌山大学経済学部
和歌山商工会議所
(財)和歌山社会経済研究所

〒640-8567 和歌山市西汀丁36
和歌山商工会議所内
TEL.073−422−1111
FAX.073−433−0543

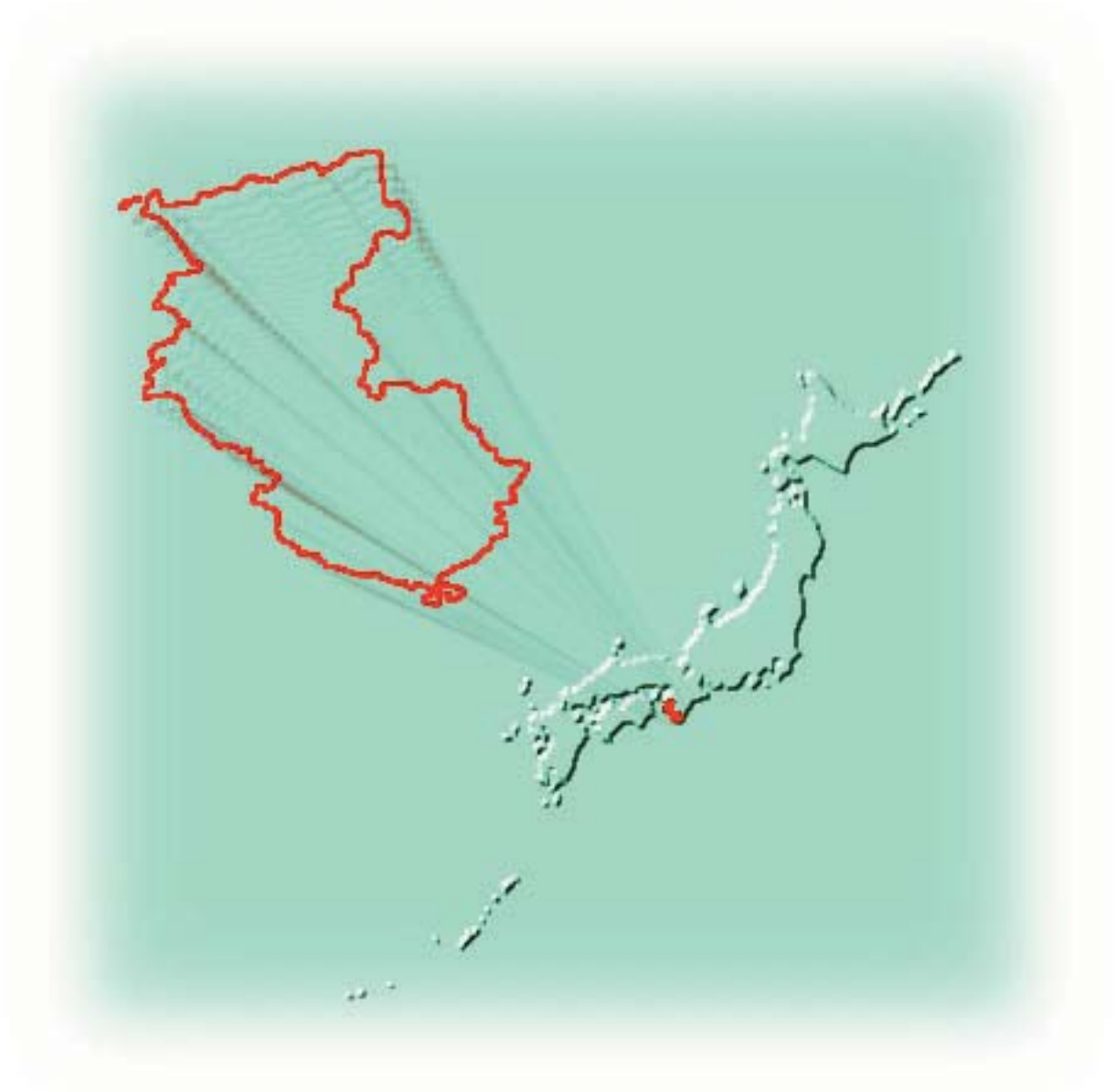

目　　次

＜理事長のごあいさつ＞

「ご挨拶」…… 1

＜特別寄稿＞

「金融における“ 地域性 ”と“ 普遍性 ”」…… 3

平成15年度事業中間報告

1．自主研究「カジノを含めた娯楽施設の検討研究会」…… 6

2．研究会「都市創造戦略研究会」…… 9

3．研究会「観光戦略研究会」……13

平成16年度事業計画……15

研究成果一覧……16

理事会メンバー……16

＜理事長のごあいさつ＞

ご　挨　拶

和歌山地域経済研究機構
理事長　小　田　　章

和歌山の経済活性化に寄与すべく和歌山商工会議所、和歌山社会経済研究所及び和歌山大学経済学部の三者が共同し本研究機構を設置したのが９年前の、平成８年の夏でした。当時、バブル経済が崩壊し、経済の建て直しが言われ始めましたがただ手を拱くだけで抜本的対策が提示されませんでした。そのうちに経済は回復するであろうと言う淡い希望が優先し、事の多くが先送りされてきたのです。それ故、確たる経済再建策も打ちだされることなく時だけが無闇に経過しました。しかし、数年前から今回の平成不況がただ事ではないことがやっとのことで認識されだしました。大手ゼネコンの経営破綻、大手銀行の不良債権の表面化、都市銀行の大型合併、株価低迷、デフレ化現象等、日本経済がこれまで経験したことのない状況が表面化したからです。

こうした日本経済の危機は地方にも影響し、基盤の脆弱な地方の中小企業はまさに青息吐息の状況であり、多くの企業が倒産に追い込まれてしまいました。銀行の貸し渋り、景気対策の遅れ、需要の低迷等に対する政府の対応の遅れがもたらした悲劇と言っても過言ではありません。和歌山経済もこうした事態に翻弄され、多くの中小企業が大きな打撃を被りました。

こうした折り、平成13年に平成不況を乗り越えるべく華々しく構造改革をひっさげ、小泉内閣が誕生しました。爾来、３年を経過し、どん底の状況から幾分回復の様相が

見られるようになりました。一時期、8000円台を割りかけていた株価も12000円台に回復し、銀行等の金融機関の不良債権も一気に解消されるとともにリストラ等企業努力によって企業業績もかなり回復してきました。この回復は国の政策云々よりも民間企業の血の滲む努力に帰するところが大きいと考えられます。事由はともかく、このように日本経済全体を見れば、一時期に比べ明るい材料が出始めています。この状態が推移すれば、長く暗かったトンネルを抜け出すことは可能でしょう。この10年はよく「失われた10年」と表現されますが、私自身は非常に貴重な経験を積むことのできた10年と考えています。「歴史は繰り返す」とよく言われますが、この経験を忘れず日本経済が二度と間違った舵取りを行うことのないように政策立案者には心していただきたいものです。

本研究機構も微力ではありますが、日本経済を見据えながら、和歌山経済の活性化に資することのできる研究を続けることに一意専心したいと考えております。最後に、本機構が行っております研究の成果に関しまして皆様の忌憚のないご叱正・ご意見を賜り、それを糧に更なる研究の推進と深化を図ってまいる所存でございますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

＜特別寄稿＞

金融における“地域性”と“普遍性”

紀陽銀行
常務取締役　岡　田　正　意

最近、地域における金融の役割について、急速に世の中の関心が高まってきている。その一つの契機は、昨年３月に金融庁が打ち出した“リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム”である。その内容を一言で述べれば、「地域経済の発展には、地域における中小企業金融の再生が不可欠である。そのためには、地域金融機関が顧客との間で長年にわたり培ってきた信頼関係（リレーションシップ）を大切にして、地域の実態に根ざした営業活動を行う必要がある」ということになろう。地域経済の中における地域金融機関の役割と存在意義、そして責任が、正当に評価されたものと考えている。

しかし、限られた地域圏の中で金融機関を安定的に経営していくことは、そう容易ではない。特に和歌山県の場合、県民一人当たりの預貯金残高では全国４位（2001年３月）、県民一人当たりの所得では全国42位（1999年度）と、ストックとフローのアンバランスがある。金融機関にとってみると、「預金はそこそこ集まるが、産業が少ないので融資先に困る」という地域である。産業構造を見ても、製造業に占める自動車・電気機械など輸出関連産業のウェイトが小さい。このため、世界景気の回復に取り残されがちであり、金融機関に対する資金需要もあまり盛り上がってこない。しかも、大都市圏に近いため、大手銀行等との競争が激しいうえ、過去のバブルの影響も大きい。金融機関にとって、なかなか厳しい地域である。

地域性といえば、ある保険会社の支店長から、「和歌山県の場合、地縁人縁で取引が動く面が大きい」と聞いたことがある。友人や親戚から頼まれると、たとえ損になっても、保険を解約して別の保険会社に移すということが多いらしい。リレーションシップ・バンキングを強みとする地域金融機関にとっては有難いことであるが、反面、自分をよほど強く律していかないと、融資審査の緩みから不良債

権を作ることにも繋がりかねない。金融機関としての“リスク管理能力”が、大きく問われる地域でもある。

そこで金融機関の内部における「リスク管理」という側面を見ると、そこは徹底してグローバル、世界的に“普遍性”のある領域である。個々の貸出先企業の信用度を評価する格付システム、有価証券等の価格変動リスクを計測する手法（ＶａＲ）は、米国・欧州・日本などの先進国だけでなく発展途上国の銀行に至るまで、ほぼ共通の枠組みになっている。また、金融監督行政についても、金融機関に対する自己資本比率規制が、いわゆる“ＢＩＳ規制”として世界共通の枠組みで運用されていることは、ご存知の方も多いと思う。

もちろん、金融機関の外向きの「営業」については、やり方に地域性もあるし、営業基盤とする地域経済の動向に左右される面が大きい。しかし、メーカーでいえば工場に当たる商品設計部門については、急速に“普遍性”が増しつつある。例えば、デリバティブ技術を使った金融商品は、デリバティブ市場が世界的に融合されているため、各金融機関とも同じような枠組み・採算のものとなりつつある。

以上は、国や地域などの“空間”を超えた普遍性だが、「人様のお金を預かる」という金融業の特質もあって、金融機関経営の心構えやリスク管理には、“時間”を超えて普遍的な要素も大きい。かつて金融機関経営者のバイブルともいわれた本に、「銀行業務改善隻語」がある。著者は一瀬粂吉、明治末から昭和初の金融激動期に、大阪の三十四銀行で役員として活躍した人であるが、本の内容は現代にも十分に通用するものである。例えば、「銀行は顧客に対して、親切な相談所とも云うべく、互に杖となり、柱となるべき間柄なり。故に相倚り相援くる本旨に基き、相互に表裏なく、営業の実況を諒解せしむるを要す。」は、まさにリレーションシップ・バンキングの要諦。また、貸出ポートフォリオの危険分散や貸出決定に関するコーポレート・ガバナンスの必要性など、今の金融庁ガイドラインでも重要なポイントとされている注意事項が、実感をもって述べられている。

このように、お客様の金融サービスに対するニーズなど“営業”の環境については、地域的な差異が大きいが、金

融サービスを提供する側の金融機関の“経営”というものに着目すると、もともと地域的な要素は少ないし、最近さらにグローバル化の方向に進みつつあるように見える。欧州では、通貨統合もあって各国の経済が地方的な経済圏になりつつあり、その中で大銀行への集中合併が進んでいる。米国では、依然として地域金融機関の存在感は大きいが、スーパーリージョナル銀行への集中が急速に進みつつあり、地域的な特徴は希薄化、むしろ金融機関ごとの個性や経営方針の差異が目立つようになってきている。

それでは、日本においても同じように大手銀行への集中が急速に進むのであろうか。確かに大手銀行の“規模”に支えられた財務体力・システム力等は、地域金融機関にとって脅威である。しかし、経営力という点ではどうか。失礼ながら、ケースバイケースではないか。また、個々の企業経営者の人間的な底力や現場の雰囲気等を見極めていくということについては、本当に確りやれば、まだまだ地域金融機関に優位性があると思う。

ただ、ここでいう「見極め」というのは、おおざっぱに地域的な特徴を考慮するということではなく、まさに一人一人の経営者、一つ一つの企業の個性やニーズを的確に把握するということに他ならない。人々の考え方や行動様式に“地域的な差異”はあっても、“個人的な差異”の方がはるかに大きいためである。そして、このように個々のお客様のニーズを真正面から受け止めていくことが、真の意味での“地域密着”と“地域貢献”を実現する近道であると考えている。

結局のところ「世界に一つだけの花」、これが金融業においても、“普遍的”な原理ではなかろうか。

平成15年度事業中間報告

１．自主研究「カジノを含めた娯楽施設の検討研究会」

「カジノ研究会」

カジノ研究会
研究リーダー　﨑　山　頌　一
（和歌山社会経済研究所　研究部長）

全国のカジノ議論の高まる中、独自の立場で広くカジノについて研究するために当カジノ研究会は発足し、平成14年度から研究に取組んできた。

平成14年度は年度途中でのスタートであったこともあり、全国でのカジノ議論について勉強し、研究メンバーの知識レベルの統一を図ることに終わった。平成15年度からは、おおよその研究項目を絞り、分担して研究を進めることにした。

研究項目は以下のとおりである。

１．カジノは日本経済又は和歌山経済の活性化につながるのかを調査・研究する。
２．日本におけるカジノ合法化に向けた動き（全国の状況）および日本人の余暇、レジャー等についての意識やニーズを調査する
３．カジノに関する法規制について調査・研究する。
４．カジノの運営システムについて外国の事例を中心に調査・研究する。
５．カジノ収益に関する課税等のあり方について調査・研究する。
６．日本におけるカジノに対する懸念や反対意見とそれらへの対応についてについて調査・研究する。
７．カジノが和歌山にできた場合の経済波及効果及び雇用創出効果について調査・研究する。
８．和歌山でのカジノ産業の可能性、立地適地、立地条件について調査・研究する。

全員参加の研究会を開催するとともに、平成15年４月に同じギャンブルの範疇にある公営競技の和歌山競輪場の視察を行った。競輪場の雰囲気を感じるとともに管理者より競輪事業についての説明を受けた。

また、平成15年10月にはカナダ政府の駐日大使館の協力を得て、研究メンバー２名がカナダのオンタリオ州にある２箇所のカジノとそれぞれの市役所及びオンタリオ州のカジノを運営しているゲーミング公社を訪問し、カジノの実態をこの目でつぶさに確かめ、調査を行った。以下、オンタリオ州におけるカジノ等の概要を紹介する。

◇オンタリオ・ロッテリー・ゲーミング公社

1989年、当時締結された北米自由貿易協定の影響でカナダ人は税金の安い米国へ買い物に行くようになった。米・カナダ国境の疲弊した自治体はガソリン税「ゼロ」を州政府に要求したが、州政府はその代わりにカジノを容認し、1994年に州初のカジノがウインザー市にオープンした。同公社はオンタリオ州で以下に説明する商業カジノや宝くじ等の営業を行っている。

◇カジノ・ウインザー

カジノ・ウインザーは米国の自動車の町デトロイト（人口約95万人）の対岸に位置し、手早い成功が望めるということで1994年５月に州初のカジノが開設された。カジノ開業当時の市の失業率は７％と、カナダ全国の平均並みであったが、現在は4.5％と、カナダ一低い失業率を誇っている。

建設コストは約504億円、延べ床面積約9,000　、従業員数4,165人（クライスラーの工場に次ぎ、ウインザー市で第２の雇用を誇る）。ゲームの内容はスロット3,225台、テーブルゲーム：105台で、2002年度の総収益は約583億円であった。

◇カジノ・ナイアガラ

1996年12月に開設された。前述の北米自由貿易協定による産業の疲弊がカジノ導入の直接の理由であるが、ナイアガラ瀑布に代表される世界的観光地であることも導入理由と考えられる。

カジノ導入以来、ハイアットやマリオット等の一流ホテルが11軒新築され、その投資額は合計約1,800億円に

及ぶ。また、各々のホテルが300～400客室を有し、200～300人の従業員を雇用している。なお、失業率は、最悪の1993年で15%を超えていたが、現在はカナダ全国の平均７％を下回っている。建設コストは約147億円、延べ床面積約9,000　、従業員数3,700人。ゲームの内容はスロット2,873台、テーブルゲーム140台で、2002年度の総収益は約548億円。

視察したカナダのカジノは、沈滞した地域経済を活性化させるために導入され、地域の失業率が激減するなど、めざましい効果をあげているようである。特にナイアガラでは、「カジノの影響は絶大で、これまでの観光の形態が変わった。」と市の担当者はその効果を絶賛した。日本ではカジノは今まで存在しなかった新しいアミューズメントである。日本でのカジノが地域経済活性化の起爆剤になり得るのかどうかは、カジノが合法化され、多くの日本人にとって健全で、魅力的なゲームになるかどうかによる。カジノが日本で魅力的なゲームとなるかどうかは、やってみないと分からない部分が多い。現状、カジノが日本で合法化される気配は全く感じられない。

カジノには色々な側面があるようであるが、全体として、人びとの健全な娯楽として成長し、加えてカジノ産業で大きな付加価値を生みだすことにより、より多くの雇用の場が創出されれば言うことはない。今後、残された期間でカジノ全般を見据え、カジノが和歌山県の経済活性化の起爆剤になり得るのか、カジノが社会に与える影響などを研究するとともに、和歌山県でのカジノ産業の立地の可能性を探っていきたい。

２．研究会「都市創造戦略研究会」

英国のパブリック・フットパス

都市創造戦略研究会
リーダー　大　泉　英　次
（和歌山大学経済学部教授）

はじめに―　本年度研究会の概要

本研究会は、和歌山社会経済研究所糀谷昭治氏をはじめ関係者各位のご尽力により会合を定例化し、2003年度は６回の研究会を開催した。その概要は以下の通りである。

第１回（2003年６月26日）：「今後の研究会の体制と方向づけについて」

第２回　（７月22日）：「和歌山中心市街地の現状」（糀谷昭治氏ほか報告）

第３回　（８月26日）：「ぶらくり丁商店街の現状分析」（足立基浩氏報告）

第４回　（９月30日）：「英国のパブリック・フットパス」（大泉報告）

第５回　（11月６日）：「建築家が考える都市空間設計について」（本多友常氏報告）

第６回（2004年１月15日）：「イギリスの中心市街地活性化」（足立基浩氏報告）

このように研究会としてのインプットはかなり出来てきたので、2004年度はさらに研究例会を重ね、研究成果をまとめる取組みに進む予定である。

本研究会の中間報告としては、紙数の制約から全ての報告の紹介は困難であるため、第４回例会における大泉報告の概要を掲げる。英国パブリック・フットパスにたいする関心を喚起できれば幸いである。

１　英国のパブリック・フットパスとコモンズ

ウォーキング大国イギリスを支える一大インフラがパブリック・フットパス（public footpath）である。パブリック・フットパスは、すべての人々に「歩く権利」

（public right of way）が認められた公の歩行道をさす。公有地だけでなく私有地にもフットパスは設けられている。その総延長は英国全土のカントリーサイドで22万5000キロメートル以上に及ぶ。フットパスの一部は、人の歩行だけでなく、馬や自転車の乗り入れも認められる。「歩く権利」とは他人の土地を通過する権利をさし、歩くための道を守り、その周辺の環境保護を求める権利でもある。

パブリック・フットパスの発達に大きく寄与したのは、コモンズ（住民の共同利用地）の公園化であった。1864年に有名なウィンブルドン・コモン紛争が起きる。コモンは中世以来、農民が放牧や草木伐採に共同利用していた土地であった。ところが法律上の地主がコモンの土地売却を図ったため、これに住民が反対し裁判闘争を展開した。裁判所は住民の権利を認め、コモンは住民の共同管理下に置かれることになった。これを機縁として1866年に首都圏コモンズ法が制定され、やがて全国のコモンズが公衆に開かれたオープンスペースとされていく。これがパブリック・フットパス発展の基盤となったのである。

2　国民の「歩く権利」が定着

1888年以来、「歩く権利法案」が国会や裁判所で審議を繰り返され、1932年に「歩く権利法」が成立した。1920年代から30年代にかけて、お金のかからない手軽なレジャーとしてハイキングが国民の間でブームになったこともその背景となった。

このような長い歴史的経緯をへて、パブリック・フットパスと「歩く権利」は国民生活のなかに定着していったのである。都市と農村の広範なオープンランド（市街地以外の野山、海岸、河川、運河など）で、公衆の「歩く（通過する）権利」が認められている。フットパスの多くは私有地であり、地主は自治体の補助を受けてゲート（木戸）や踏み段などの設備を管理している。

昨年９月、私はパブリック・フットパスの法律問題に関心をもつ研究者たちとともに、この方面の専門家である青山学院大学平松紘教授のリードで、パブリック・

フットパス調査を行った。関係諸機関でのヒアリングや資料収集のかたわら、ロンドン郊外、イングランド中部のコッツウォルド農村地域、北部の山間地域（ピーク・ディストリクト）、湖水地域（レイク・ディストリクト）でフットパスを巡った。忙中閑あり。英国の美しい自然や農村風景を満喫した次第である。

3　パブリック・フットパス発展の取組み

パブリック・フットパスの発展は官民が連携した取組みによって支えられている。民間の取組みで代表的な存在はランブラーズ協会である。12万人以上の会員と各地のボランティア組織を抱え、「歩く権利」の拡大とそれに対する国民の関心喚起を通じて自然保護に取り組んでいる。

行政機関としてはカントリーサイド庁がある。同庁は、農山漁村の活性化（農業、漁業、自然環境、文化、生活）について総合的な施策を展開しており、その一環としてパブリック・フットパスの整備、拡大に取り組んでいる。現在の重点事業は、パブリック・フットパスのマッピング（地図化）である。「マップ」は1949年から制度化されたもので、「歩く権利」を確定する法的文書としての意味をもつ。2005年まで、フットパスが設定されるオープンランドの再確認と拡大の事業を進める。すでにイングランド全域についてドラフト・マップ作成を完了し、土地所有者との調整作業をへて、確定マップ作成にいたるという段取りである。

パブリック・フットパスは英国市民生活の一部として根づいており、これを自然環境・景観保護と農山村活性化に結びつけて発展させる官民の活発な取組みが進んでいる。わが国の地域活性化を考えるうえでも示唆に富むと思われる。

［写真説明］　ロンドン郊外ウィンブルドン・コモンの
パブリック・フットパス

３.研究会「観光戦略研究会」

観光戦略会の研究経緯

観光戦略研究会
研究員　大　澤　　健
（和歌山大学経済学部助教授）

前年度の研究成果から、観光戦略は単にアクセスの改良や目玉を創りだすことではなく、「観光地」としての地域の魅力を創出する点であることを確認した。

本年度の研究はこのような基本的な前提をふまえた上で、戦略作成の事例として和歌山市を設定し、具体的な戦略を構想するための基礎的な調査に当てられた。

観光地としての地域づくりと言う場合、その戦略作成には次のような基本的諸点についての調査、検討が必要になる。

１．観光産業が和歌山市において占める位置づけの確認

・観光客数と消費額の確定

・経済的波及効果の大きさと市経済に占める規模

２．市場調査とセグメントの把握

・和歌山市を訪れる観光客の特性の把握
（来訪者の居住地、年齢、性別、目的、行程、旅行形態、消費行動）

・市場ニーズの把握
（観光客が和歌山市に求めているニーズの把握）

３．地域イメージ、地域が向かうべき姿の提示

・現在の和歌山市の魅力、長所の確定（外部・内部双方の認識から）

・潜在的なものを含めて、「観光資源」の洗い出し

・競合観光地との差異の検討

４．観光地としての和歌山市のポジショニング

・和歌山市が観光地として提供すべきサービスの確定

・和歌山市が地域として醸成すべき「魅力」のイメージを定める

５．地域づくりのための実施体制

・行政の役割

・観光協会の役割
・地域企業、地域組織の役割

本年度の研究は上記の１．２．に向けられた。

１．について

社会経済研究所が以前に行った観光客の消費行動調査を元に、観光客が市内観光産業へ支出する経済規模の大きさを算出した。また、それの波及効果計算を行うことで、市内経済に占める観光業の比重を数値的に確定した。

２．について

夏シーズンと秋シーズンの観光客の動向を調査するために、８月と10月に市内宿泊施設の滞在客を対象としたアンケート調査を実施した。

アンケート項目は

・観光客の旅行行動に関するものとして、

「目的」「市内の来訪地」「利用した交通手段」「宿泊数」「帯同人数」「旅行形態」「宿泊施設選定の理由」「観光情報の入手ルート」「旅行予算」について調査した。

・和歌山市の魅力に関するものとして、

「自然」「歴史」「雰囲気」「食事」「ホスピタリティー」等について段階評価をしてもらうとともに、競合が予想される観光地について比較をしてもらった。

・旅行者の性質を確定するものとして

「年齢」「性別」「居住地」を調査した。

これらのアンケートを集計することで、和歌山市に訪れる観光客の性質と行動、ニーズを把握することを目指した。

次年度以降は、本年度の基礎的な調査を元に、和歌山市の観光地として向かうべき姿を検討するとともに、それを実行するための組織・戦略の策定を行う。

平成16年度事業計画

1．研究事業

＜自主研究＞

カジノを誘致することの是非及びその方法に関する研究

和歌山における地場産業の実態と将来動向に関する研究

＜継続研究＞

１：都市創造戦略に関する研究

２：観光戦略に関する研究

2．その他

ホームページを通じる広報活動

URL移転のお知らせ：和歌山地域経済研究機構のWebページは下記のURLに移転しました。

（http://www.eco.wakayama-u.ac.jp/~ wtkkk/）

研　究　成　果　一　覧

○平成９年度

No. １：提言　紀淡連絡道路を実現し和歌山地域の活性化をはかるためのグランドデザイン
（和歌山商工会議所　受託研究）

提言　このチャンスを活かそう　紀淡連絡道路を実現し和歌山地域の活性化
（グランドデザイン概要版）

No. ２：和歌山地域産業の市場構造

No. ３：ニーズの多様化と規制緩和の進展に伴う経営戦略－和歌山企業の活性化を目指して－

○平成10年度

No. ４：和歌山市民・近隣地域住民の消費動向と和歌山市小売商業の課題

No. ５：和歌山市の高次都市機能

No. ６：和歌山県における産業構造の変化と雇用動向

○平成11・12年度

No. ７：若者に魅力ある街づくり

No. ８：ベンチャービジネス事例研究

○平成13・14年度

No. ９：ＩＴ活用による一般住民の社会生活向上の可能性

○平成15年度

No. 10：和歌山県の物流戦略

和歌山地域経済研究機構　理事会メンバー

（平成16年４月１日現在）

【理事会】

理事長	小田　章	和歌山大学	学長
理事長代行	竹内　昭浩	和歌山大学経済学部	教授
理事	松田　忠之	和歌山大学 経済計測研究所	所長
理事	牧野　源泉	和歌山大学 経済研究所	理事長
理事	辻　健	和歌山社会経済研究所	専務理事
理事	﨑山　頌一	和歌山社会経済研究所	研究部長
理事	尾﨑　武久	和歌山商工会議所	専務理事
理事	坂口　慶直	和歌山商工会議所	事務局長
名誉顧問	佐武　廸生	和歌山商工会議所	前専務理事